

意見書案第7号

物価高騰に対して、消費税の5%への緊急減税及び、賃金、  
年金の引上げを求める意見書案を提出するについて

宇治市議会規則第14条第1項の規定により、見出しの議案  
を別紙のとおり提出する。

令和4年10月18日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 渡辺俊三

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議会議長 堀明人様

物価高騰に対して、消費税の5%への緊急減税及び、賃金、  
年金の引上げを求める意見書

長期化するコロナ禍や世界の情勢不安に加え、異次元の金融緩和政策による円安での物価高騰は、市民の暮らしや営業に深刻な影響を及ぼしている。

消費者物価指数は8月まで12カ月連続で上昇を続けており、2022年4月から7月は2%を超え、8月の生鮮食品を含む総合では30年以上ぶりに3%台となった。

10月も多岐にわたって値上げが行われ、様々な分野で先行きが見通せない状況となっている。とりわけ低所得者ほど打撃が大きく極めて深刻である。

政府は物価上昇対策として、住民税非課税世帯に5万円給付を行うが、住民税課税世帯であっても収入が減った者、職を失った非正規雇用の労働者には届かない。

経済財政諮問会議に提出された内閣府資料によると、2022年度の物価の予想上昇率は前年度比2.6%とされ、物価上昇を受けた実質賃金は4月がマイナス1.7%、5月がマイナス1.8%となり、賃金が物価上昇に追い付いていない。

しかし、最低賃金の2022年改定は全国加重平均で時給961円しかなく極めて不十分である。年金は今年度0.4%減額され、75歳以上の高齢者は医療費の窓口負担が2割となり大きな負担となっている。

このような深刻な状況のもと、経済政策の転換が必要であり、中小企業の賃上げ支援による抜本的な賃上げ、年金の引き上げは急務である。

消費税減税は、消費そのものへの支援として最も効果的であり、世界では97の国・地域で付加価値税減税を実施している。

よって、国におかれては、物価高騰に対する対策として消費税の5%への減税を緊急に行うとともに、賃金、年金引上げを早急に進めるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月　　日

京都府宇治市議会議長　　堀　明人

衆議院議長　　細田博之様  
参議院議長　　尾辻秀久様  
内閣総理大臣　岸田文雄様  
総務大臣　　寺田稔様  
財務大臣　　鈴木俊一様  
厚生労働大臣　加藤勝信様  
経済産業大臣　西村康稔様